

事件番号 平成23年(行ウ)第17号、第18号

原告 前川盛治 外274名  
被告 沖縄県知事、沖縄市長

平成25年1月24日

証拠説明書(甲C88)

那覇地方裁判所 民事2部合議A係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 好 彰 田 原 御 子 柴 慎  
同 同 同 同 同 同



号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲C88	沖縄県サンゴ移植マ ニユアル(抜粋) (写)	H21.3こ ろ	沖縄県文化 環境部自然 保護課	移植目的は、本県のサンゴ移植に際して、当該地域の生態系を保全し、観光資源としての価値を高めることにある。また、本県のサンゴ移植に際して、当該地域の生態系を保全し、観光資源としての価値を高めることにある。また、本県のサンゴ移植に際して、当該地域の生態系を保全し、観光資源としての価値を高めることにある。	

以上